松江市文化財調査報告書第45集

文化財愛護
シンボルマーク

松江北東部遺跡発掘調査概報

― 本庄川流域条里制遺跡 ―

― 的 場 遺 跡 ―

1990年3月

松江市教育委員会

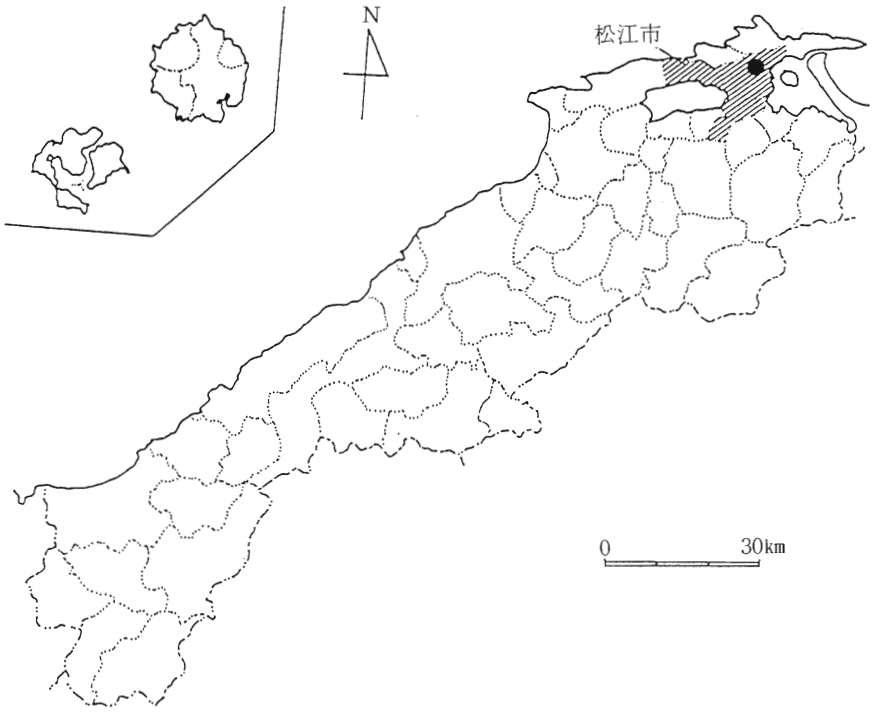

第1図　位　置　図

第2図　本庄川流域条里制遺跡・的場遺跡位置図

凡　　例

1．本書は，松江市教育委員会が昭和61年度から平成８年度までの継続事業として実施中の松江北東部遺跡（本庄地区）の平成元年度までの発掘調査報告書である。

2．本調査は，本庄地区県営圃場整備事業区域が周知の遺跡（本庄川流域条里制遺跡，京殿遺跡，原ノ後遺跡）に該当したため，工事施行に先行して，国庫補助事業と松江農林事務所からの受託事業の二本立てで実施中である。

3．調査の組織は次のとおりである。

委託者　島根県松江農林事務所長　　高田　　興

受託者　松江市　代表者　松江市長　中村芳二郎（昭和61年～63年度）

石倉　孝昭（平成元年度～　　）

主体者　松江市教育委員会　教育長　内田　　榮

事務局　　社会教育課長　野津　久夫（昭和61年～63年度）

杉原　精訓（平成元年度～　　）

同課文化係長　岡崎雄二郎

調査担当者　　岡崎雄二郎（文化係長，昭和61年度）

昌子　寛光（松江市立女子高等学校教諭，昭和62～63年度）

飯塚　康行（文化係主事，平成元年度～　　）

調査員　昭和61年度　錦織　慶樹（嘱託員）

昭和62年度　青木　　博（嘱託員）

昭和63年度　寺本　　康，飯塚　康行（主事）

平成元年度　宮本　英樹，寺本　　康（主事），錦織　慶樹，今岡　一三（嘱託員）

調査指導　　山本　　清（島根大学名誉教授），渡辺　貞幸（島根大学助教授），杉原　清一（島根県文化財保護指導委員），卜部　吉博（県文化課埋蔵４係係長），鳥谷　芳雄（県文化課主事）

4．本書の遺構関係図版に使用した方位はN（磁北）を用いた。又，SBは堀立柱建物，SIは竪穴住居，SEは井戸，SKは土壙，SDは溝状遺構を表している。

5．本書の編集は飯塚，寺本，宮本，錦織，今岡，中尾，岡崎が協議して行った。

6．本書で使用した図面の浄書は，飯塚，寺本が行い，遺物写真は飯塚が撮影した。

7．発掘調査事業費等については下記のとおりである。

年度	国庫補助事業費	農林受託事業費	合　計	調査面積
61	1000千円	0千円	1000千円	386.3㎡
62	1150千円	0千円	1150千円	310.0㎡
63	1125千円	808千円	1933千円	520.0㎡
元	4034千円	16862千円	20896千円	5880.0㎡
合計	7309千円	17670千円	24979千円	7096.3㎡

8．本書第二章の執筆にあたって，内田律雄氏（県文化課主事）の指導を頂いた。

目　　次

Ⅰ　はじめに …… 2
Ⅱ　地理と歴史的環境 …… 3
Ⅲ　調査の概要
　1．昭和61年度の調査 …… 5
　2．昭和62年度の調査 …… 9
　3．昭和63年度の調査 …… 9
　4．平成元年度の調査 …… 10
Ⅳ　おわりに …… 22

Ⅰ．は　じ　め　に

島根県松江農林事務所では，昭和62年度から10か年計画で県営圃場整備事業として，松江市本庄町，新庄町の本庄川周辺の61.4haの水田地を整備することになりました。

この対象地域が「本庄川流域条里制遺跡」，「京殿遺跡」，「原ノ後遺跡」に該当したため，工事に先行して事前に発掘調査を実施する必要が生じました。又，水田下に眠っている遺跡も想定されたため，昭和61年度から工事区域内一帯の試掘調査を実施することになりました。その結果本庄平野東端に位置する低丘陵上から古墳時代前期の竪穴住居跡１棟をはじめ，堀立柱建物の柱穴と思われるピット39穴等が検出され，この丘陵上に集落跡の存在することが明らかとなり，字名をとって「的場遺跡」と命名されました。

こうして，昭和63年度からは国庫補助事業費と農林受託事業費によって，工事施行に先立って周知の遺跡の発掘調査と周辺の試掘調査を実施することになりました。

Ⅱ. 地理と歴史的環境

北に枕木山，東に中海，他は低い丘陵に囲まれた，東西約1.5㎞，南北約２㎞の扇状地を形成する本庄平野一帯に本庄川流域条里制遺跡は広がっています。さらに平野の東端，南方へ突き出した舌状丘陵に的場遺跡(1)が所在します。

このような地理的環境を持つ本遺跡周辺には数多くの遺跡が所在していますが，発掘調査が行なわれたものは少なく，歴史的環境はそれほど解明されていません。その中のいくつかを挙げて概要を述べてみましょう。

本庄平野の中心に位置する原ノ後遺跡(3)[註1]では，須恵器・土師器の破片，土製支脚等が東西500m，南北100mの広範囲で採取され，集落遺跡と推定されますが，この遺跡の西端の水田中に存在する塚状の石積みから三個の小形手捏土器が採取されており，祭祀遺跡の可能性もあります。なお当遺跡は，平成３年度から調査を実施する予定であり，その成果が期待されます。

南方に目を転じて，蒿山麓の低丘陵上に所在する客山古墳群(20)[註2]は，昭和55年に松江市教委によって発掘調査が実施され，仿製九乳文鏡，漆塗りの竹製竪櫛，刀子，管玉等が検出されました。

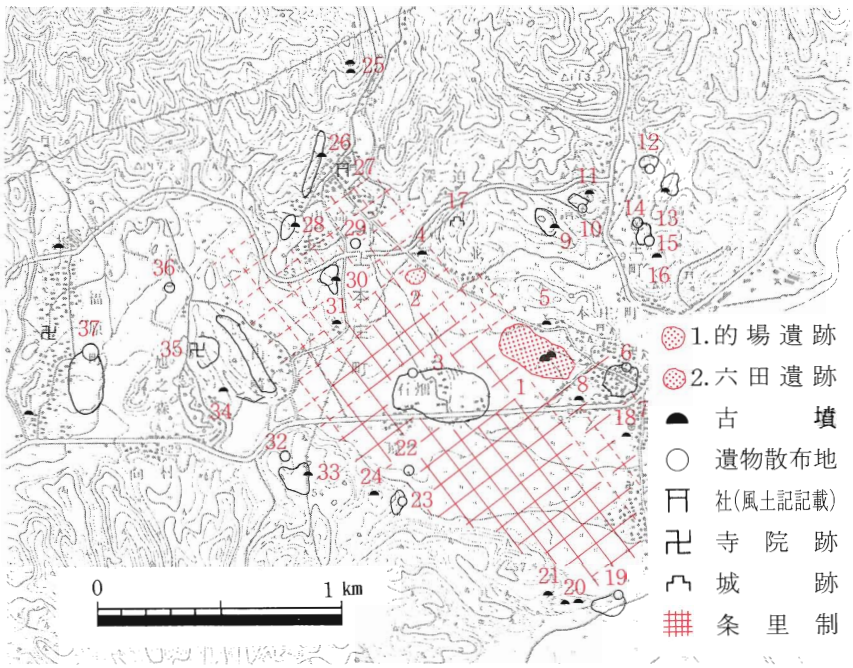

第３図　周辺の遺跡分布図

番号	遺　跡　名	所　　在	遺　構　・　遺　物
1	的場遺跡	上本庄町的場	住居跡２棟，古墳２基，小鍛治跡，溝状遺構 堀立柱建物遺構
2	六田遺跡	上本庄町六田	河川状遺構，古式土師器，須恵器
3	原ノ後遺跡	新庄町原ノ後	弥生土器，土師器，須恵器
4	深迫古墳	上本庄町深迫	方墳
5	尊場古墳	上本庄町尊場	方墳
6	天神山遺跡	本庄町松音寺	土師器，黒曜石
7	天神山古墳	本庄町本庄	土師器
8	塚根古墳	本庄町本庄	須恵器
9	鈩古墳群	邑生町鈩	方墳６基
10	月光寺遺跡	邑生町月光寺	須恵器
11	上松古墳	邑生町上松	
12	家床遺跡	邑生町家床	須恵器
13	兵ケ谷古墳群	邑生町兵ケ谷	方墳３基
14	蓑平遺跡	邑生町	須恵器
15	蓮行遺跡	邑生町蓮行	須恵器
16	客山古墳	邑生町客山	方墳
17	城山城跡	上本庄町城山	
18	大塚古墳	本庄町大塚	
19	松崎遺跡	新庄町松崎	縄文土器，石鏃，黒曜石
20	客山古墳群	新庄町	２基
21	坂山横穴群	新庄町	約10穴，須恵器
22	前田遺跡	新庄町	須恵器
23	扇ノ平遺跡	新庄町扇ノ平	土師器，住居跡
24	松音寺古墳	新庄町松音寺	方墳
25	鎌ヤガ屋根古墳群	上本庄町鎌ヤガ屋根	方墳１基，石室１基，須恵器
26	金比羅古墳群	上本庄町鎌ヤガ屋根	方墳２基，石室１基
27	川上神社	本庄町	川上社，在神祇官（風土記）
28	小馬枝古墳群	上本庄町	方墳１基，石室１基，須恵器
29	京殿遺跡	上本庄町	土師器，須恵器
30	中西古墳群	本庄町川部中西	方墳２基，石室５基
31	荒神古墳群	上本庄町	２基
32	荒船遺跡	上本庄町荒船	須恵器
33	荒船古墳群	上本庄町荒船	円墳２基，方墳２基
34	平田古墳群	上本庄町平田	円墳２基，方墳６基
35	玉理寺跡	上本庄町	
36	石浦遺跡	福原町	須恵器，土師器
37	芝原遺跡	福原町	掘立柱建物遺構，溝状遺構，官衙関連遺跡

さらに北方に目を転じると，古墳時代後期の群集墳が同一丘陵上に数多く分布しています。金比羅古墳群(26)，小馬枝古墳群(28)，中西古墳群(30)，荒神古墳群(31)がその例であり，肥沃な本庄平野を中心とする経済基盤の発展をうかがわせます。

奈良時代になると，出雲地方にも律令制が普及し始めますが，本庄川流域条里制遺跡[註3]がその例であり，本庄平野にも一辺100m余りの正方形の土地区画が見出されます。

註１　松江考古学談話会「松江考古　第４号」

２　島根県教育委員会「島根県埋蔵文化財調査報告書 Ⅷ 」　1981

３　本庄考古学研究室「ふぃーるど・のーと　№７」　1985

松江市教育委員会「芝原遺跡」　1989

Ⅲ．調　査　の　概　要

１．昭和61年度の調査

昭和61年度の調査では，的場丘陵上に６本のトレンチを設定しました。そのうち丘陵中央部に設定したT－５では，水田面より約30cm下から古墳時代の竪穴住居跡（SI－01）が１棟検出されました。住居内床面上から出土した土器から古墳時代前期の住居跡と推定されます。その他のトレンチからは柱穴と思われるピットや，性格不明の溝状遺構が検出されました。

●古墳時代竪穴住居跡について（SI－01）

T－５から検出された古墳時代前期の隅丸方形の竪穴住居跡で，規模は長辺3.88m，短辺3.4mを測り，この時代の住居跡としては小型の部類に属します。

住居内には柱穴が２穴検出され，２本の柱で屋根を支えていたものと考えられます。床面には部分的に粘土で貼床をし，その上に炭や焼土が検出され，住居内で火を使った可能性が考えられます。

住居内から出土した遺物は，床面から低脚坏片(1)，甕片(2)，高坏片(3)，甑形土器片(4)があります。

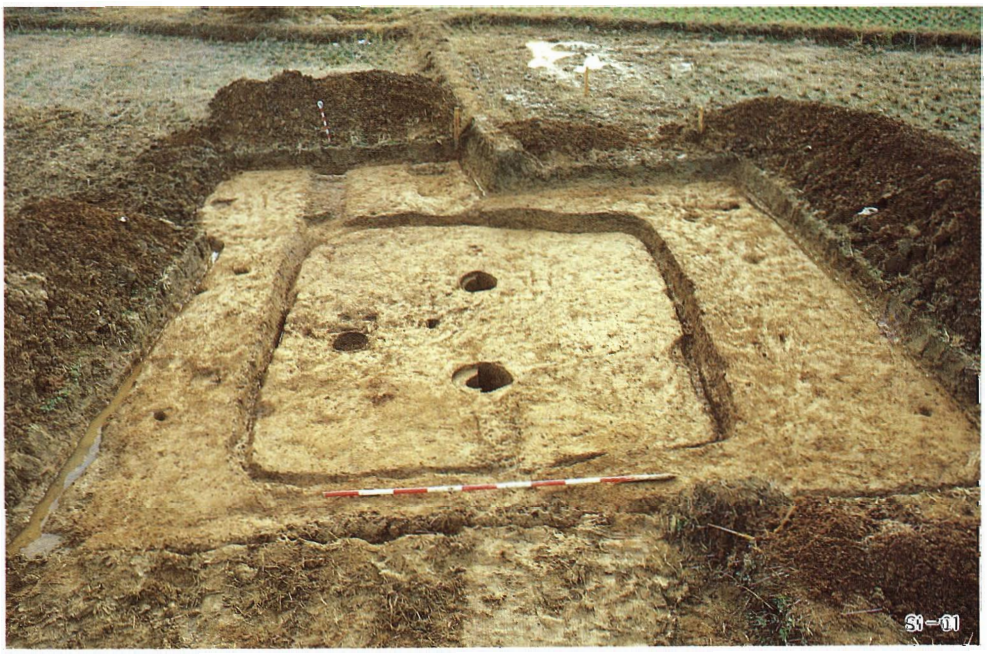

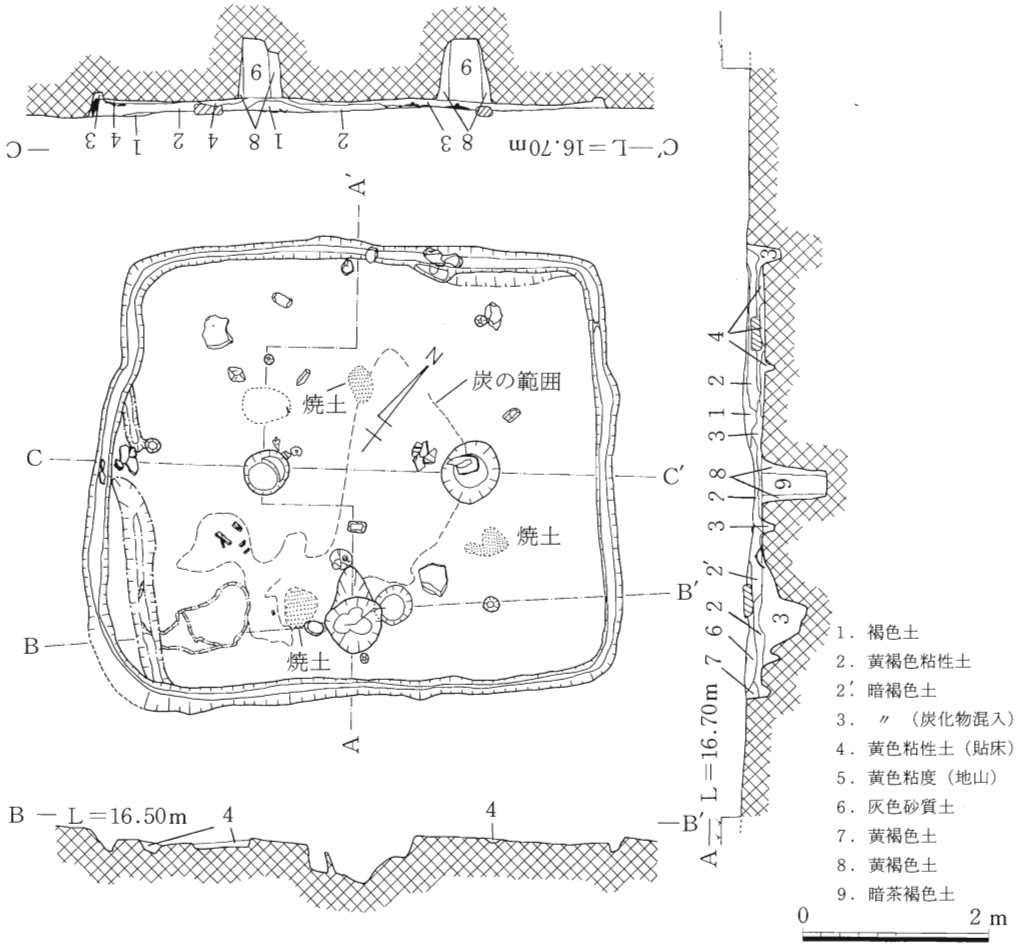

第４図　SI－01遺構図

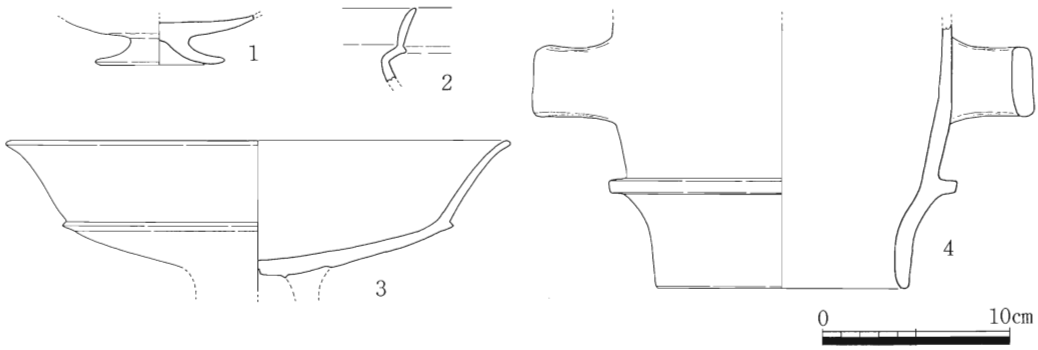

第５図　SI－01出土遺物

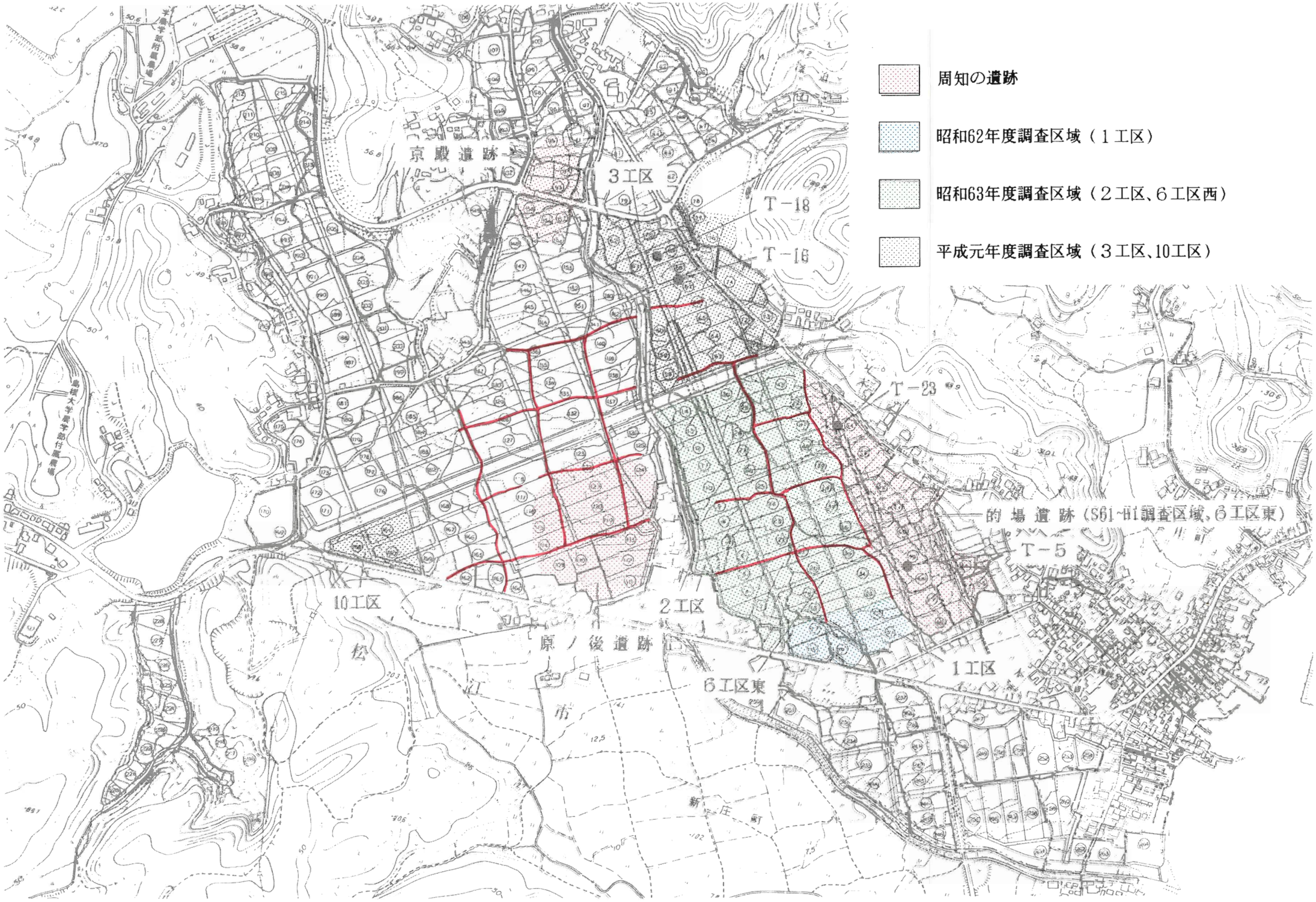

第６図　年度別調査区域図

2．昭和62年度の調査

昭和62年度の調査では，引続き的場丘陵の遺跡の広がりを調査するために丘陵上に６本のトレンチと，丘陵周辺の水田に10本のトレンチを設定しました。

その結果，的場丘陵上からは性格不明の土壙２，柱穴と思われるピット多数が検出されましたが，共伴する遺物がなく，時期は不明です。

周辺の水田からは性格不明の土壙１，旧河川遺構と考えられる溝状遺構が検出されました。溝中からは剝離片と思われる黒曜石(1)が１片検出されましたが，遺構の時期を確定するには至りませんでした。

昭和62年度の調査で他に出土した遺物には，古墳時代の円筒埴輪片(2)，奈良時代の須恵器片(3)，中～近世の陶器片(4)，かわらけ片(5)などがあります。

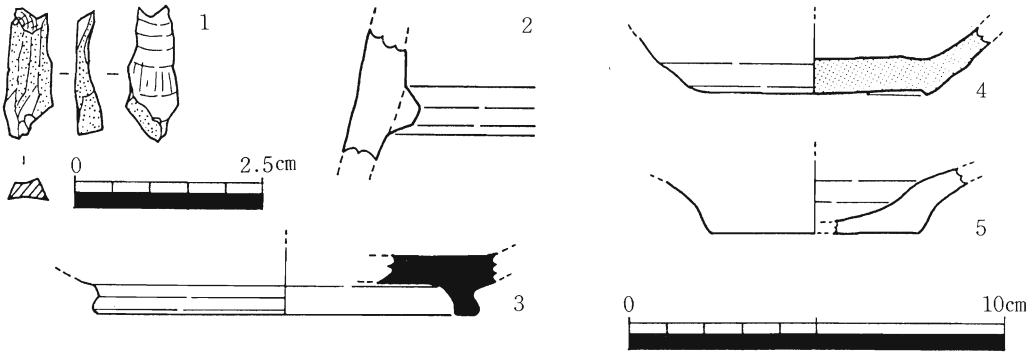

第７図　昭和62年度出土遺物

3．昭和63年度の調査

昭和63年度の調査では，的場遺跡の性格を確定するために４×４ｍを基本とするグリッドを密に35箇所設定し，丘陵西側水田には条里制が残っていると考えられる畦畔上に８本のトレンチと，道路敷設予定区域内に３本のトレンチを設定して試掘調査しました。

その結果，的場丘陵上からは性格，時期不明の土壙５個，溝状遺構５本が検出されました。又，柱穴と思われるピットも多数検出されましたが，建物の復元はできませんでした。

的場丘陵調査中に出土した遺物には，弥生土器片(1)，須恵器片(2，3)，中世のかわらけ片(4)，中～近世の陶器片(5，6)，備前焼のすり鉢片(7)，素焼の土錘(8，9)などがあります。

的場丘陵西側水田区域では，古代の条里制を示す遺構は特に検出されませんでした。調査中に検出された遺物には，古墳時代の須恵器片，中世のかわらけ片，陶器片があります。

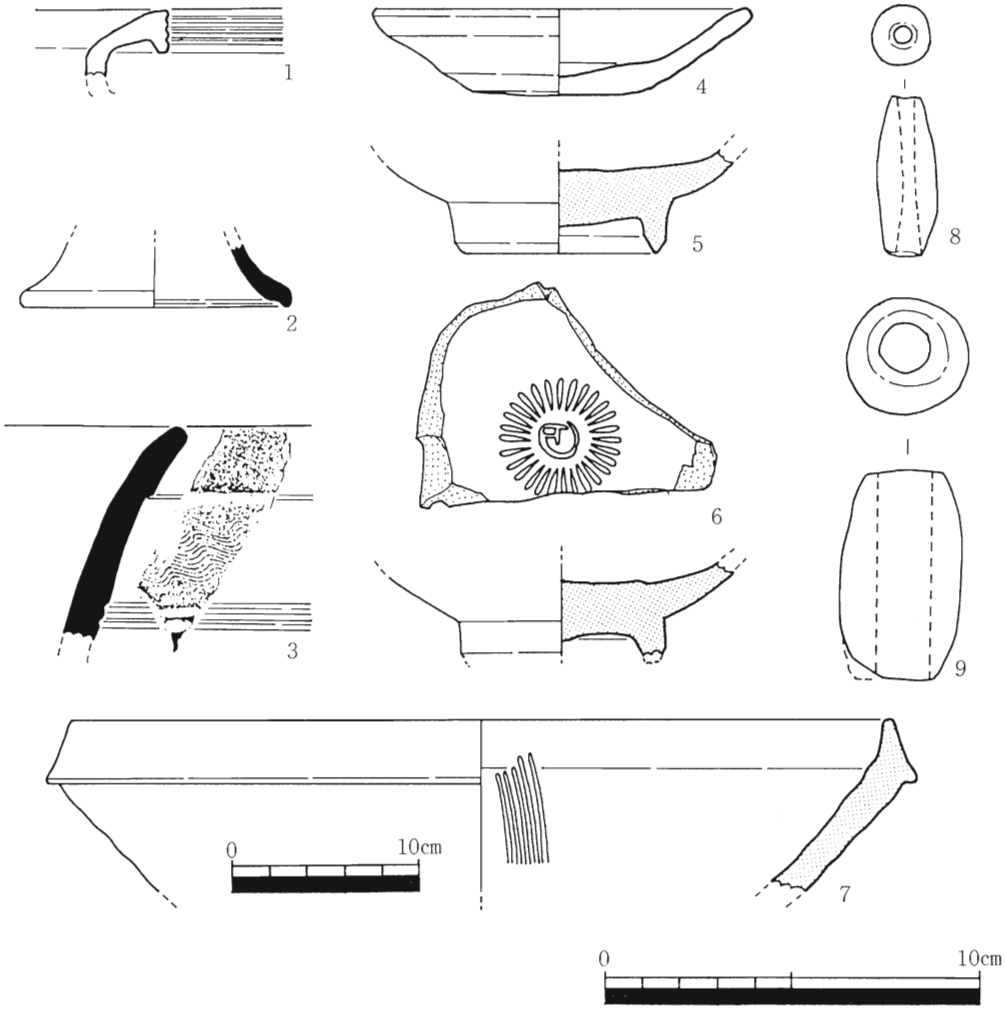

第８図　昭和63年度出土遺物

４．平成元年度の調査

平成元年度の調査では，的場丘陵南半分の全面発掘調査及び，丘陵北側部分に10本のトレンチによる試掘，圃場整備工事にかかる３工区部分では30本のトレンチによる試掘調査，来年度調査予定の10工区部分について，今年度先行して４本のトレンチにより試掘調査を行ないました。

その結果，的場丘陵からは11棟の堀立柱建物跡，土壙墓１，性格不明の土壙６，井戸１，溝状遺構２，小鍛冶跡１，弥生時代の竪穴住居跡１，古墳２，建物の復元はできませんでしたが，柱穴と思われるピット多数が検出されました。

第９図　的場丘陵調査成果図（1／400）

的場遺跡検出遺構一覧表

名　　称	概　　要			出土遺物
（堀立建物）	東西	南北		
ＳＢ－０１	４間	１間		
０２	２間以上	１間		
０３	２間	２間		
０４	２間	２間	総柱造り	
０５	１間	３間		
０６	１間	２間		
０７	３間	２間		
０８	６間	３間		ピット中より硯1
０９	４間	１間以上		
１０	４間	２間		
１１	２間	２間	総柱造り	
（竪穴住居）				
ＳＩ－０１	東西3.88m、南北3.4m、深さ11~26cmの隅丸方形、主柱穴2本			甑形土器片、甕片、高坏片、低脚片坏、甕片、砥石1
０２	直径7.5m、現存深長20cmの円形、主柱穴7本、中央ピット1本			
（土　壙）				
ＳＫ－０１	東西2.1m、南北0.85m、深さ30cmの隅丸方形、内部に転石7個			土師器片
０２	東西1.6m、南北1.05m、深さ32cmの不整長方形、土壙底に転石を若干含む			
０３	直径85cm、深さ46cmの円形、土壙中に礫2個を含む			
０４	直径1.15m、深さ10cmの円形、土壙中に礫1個を含む			
０５	長辺3.5m、短辺2.5m、深さ15cmの隅丸方形、ピット5本			はまぐり刃石斧1
０６	東西2.8m、南北3.5m、深さ25cmの楕円形、10~50cmの礫を充填する			須恵器片、土師器片、陶器片
０７	東西1.25m、南北1.8m、深さ1mのの隅丸方形、壙底より木製品出土			鋤状木製品1、土器質土器片2
（溝状遺構）				
ＳＤ－０１	長さ17.7m、上幅0.72~2.2m、下幅22cm、深さ0.6~1.4m、溝底には小礫を敷く			陶器片、青磁片
０２	長さ8.8m、上幅1.0~1.5m、下幅22~55cm、深さ11~67cm、溝底には小礫を敷く			陶器片
（井　戸）				
ＳＥ－０１	東西2.2m、南北2.1m、深さ1.0mの隅丸方形、井枠は一辺1.4mの方形で、板材が二段に組まれ、四隅に角柱を穿つ、壙底には円礫を敷く			漆椀、埋土中に須恵器片、陶器片
的場１号墳	一辺7mの方墳、周溝は上幅0.6~1.0m、下幅0.5~0.6m、深さ10~15cm			周溝内に低脚坏8個体
２号墳	一辺8mの方墳、周溝は上幅1.5m、下幅1.2~1.3m、深さ20~30cm			周溝内にはそう1個体
小鍛冶跡	東西4m、南北3mの範囲内に、鍛冶滓と炭を多量に混入した焼土がある、焼土下より直径70cmの炉跡一基が検出された			ピット中よりフイゴの羽口、周辺に青磁片、陶器片

6 工区の調査

① 堀立柱建物群について（SB－01～SB－11）

的場丘陵から検出されたピットによって11棟の堀立柱建物が復元されました。東西に横長の建物がほとんどで，重複して復元できるため，長い期間にわたって生活が営まれていたとが分かります。この建物がどのように使用されたかは不明ですが，SB－04とSB－11は総柱造りの建物なので，倉庫として使用された可能性があります。

この建物群は，周辺から採集された土器から推定すると，中～近世の建物群であると考えられます。又，SB－08の柱穴からは硯が検出されています。

② 土壙墓について（SK－01）

的場丘陵南側では中世墓が１基検出されました。規模は長さ2.1m，幅0.85m，深さ0.32mを測る長方形の墓壙です。墓壙内には人頭大の石が７個置かれており，中に入れた木棺を固定するための石であったと考えられます。出土遺物としては土師質土器片がありました。

③ 井戸について（SE－01）

SB－08の西側では井戸が１基検出されました。規模は東西2.2m，南北2.1mのほぼ正方形で深さは約１m残っていました。井戸内には板材を組んだ井戸枠が２段残り，底には３～５cmの小石が一面に敷き詰められていました。敷石の上からは内面を赤，外面を黒く塗った漆椀が検出されました。井戸の使われた時期については，調査中に備前焼や常滑焼などの陶器の破片が検出されており，中世のものと推定され，近くの堀立建物群が存在した時期に使用されたものと考えられます。

漆 椀

④ 敷石溝状遺構について（SD－01，02）

的場丘陵東側では溝状遺構が２本検出されました。SD－01は長さ17.7m，上幅0.72～2.2m，下幅約20cm，深さ0.6m～1.4m，SD－02は長さ8.8m，上幅１～1.5m，下幅22～25cm，深さ11～67cmを測り，ともに溝底に３～５cmの小礫を敷くものです。排水用の溝であると考えられますが，時期は不明です。

SD－01，02

⑤　小鍛冶跡について

的場丘陵の東側では，東西４ｍ，南北３ｍの範囲で鉄が溶解した塊（鍛冶滓）と炭を多量に含んだ焼土が検出され，更に焼土を取り除くと下から長径75㎝，短径60㎝の炉跡が見つかり，鍛冶屋（農具類を鍛造する小鍛冶）跡であることがわかりました。更に付近のピットからはフイゴの羽口が４個検出され，いずれも先端が熱で溶けているため，使用済みの羽口を投棄したことがわかりました。調査中に検出された青磁碗片，備前焼すり鉢片などから，中世の小鍛冶跡であると考えられます。

小鍛冶跡

フイゴの羽口

⑥　弥生時代竪穴住居について（SI－02）

的場丘陵調査区西側では弥生時代後期の竪穴住居跡が１棟検出されました。規模は直径7.5ｍの円形で，この時期の竪穴住居としては大型の部類に属します。

床面には柱穴と思われるピットが７穴検出され，７本の柱で屋根を支えていたものと考えられます。又床面中央には２段に堀込まれた特殊ピットと呼ばれる穴が検出されましたが，用途は不明です。

住居内で検出した出土遺物には，砥石(1)，弥生時代後期の甕片(2～5)があります。

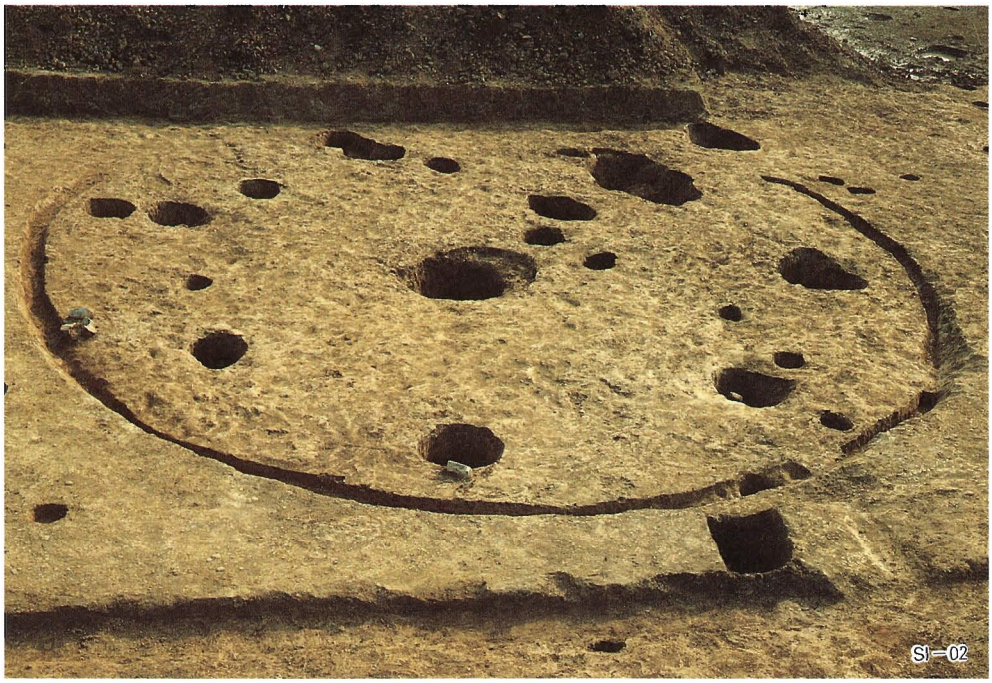

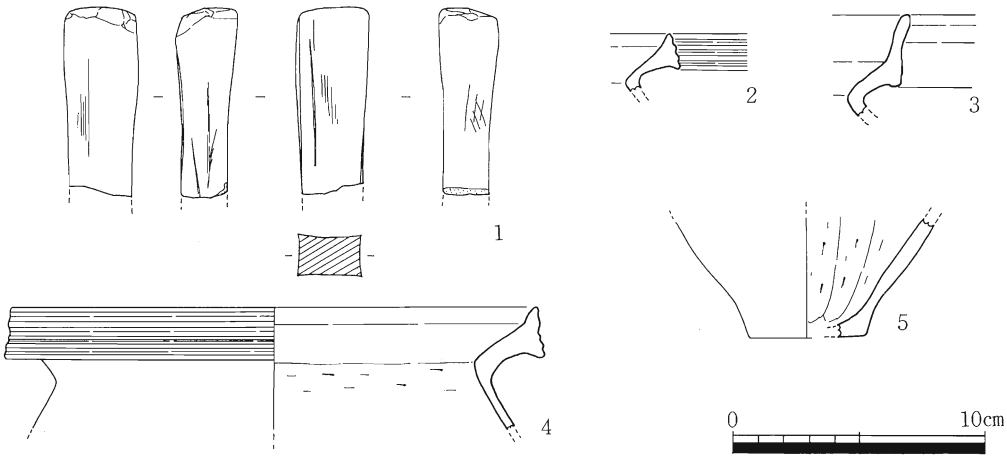

第10図　SI－02出土遺物

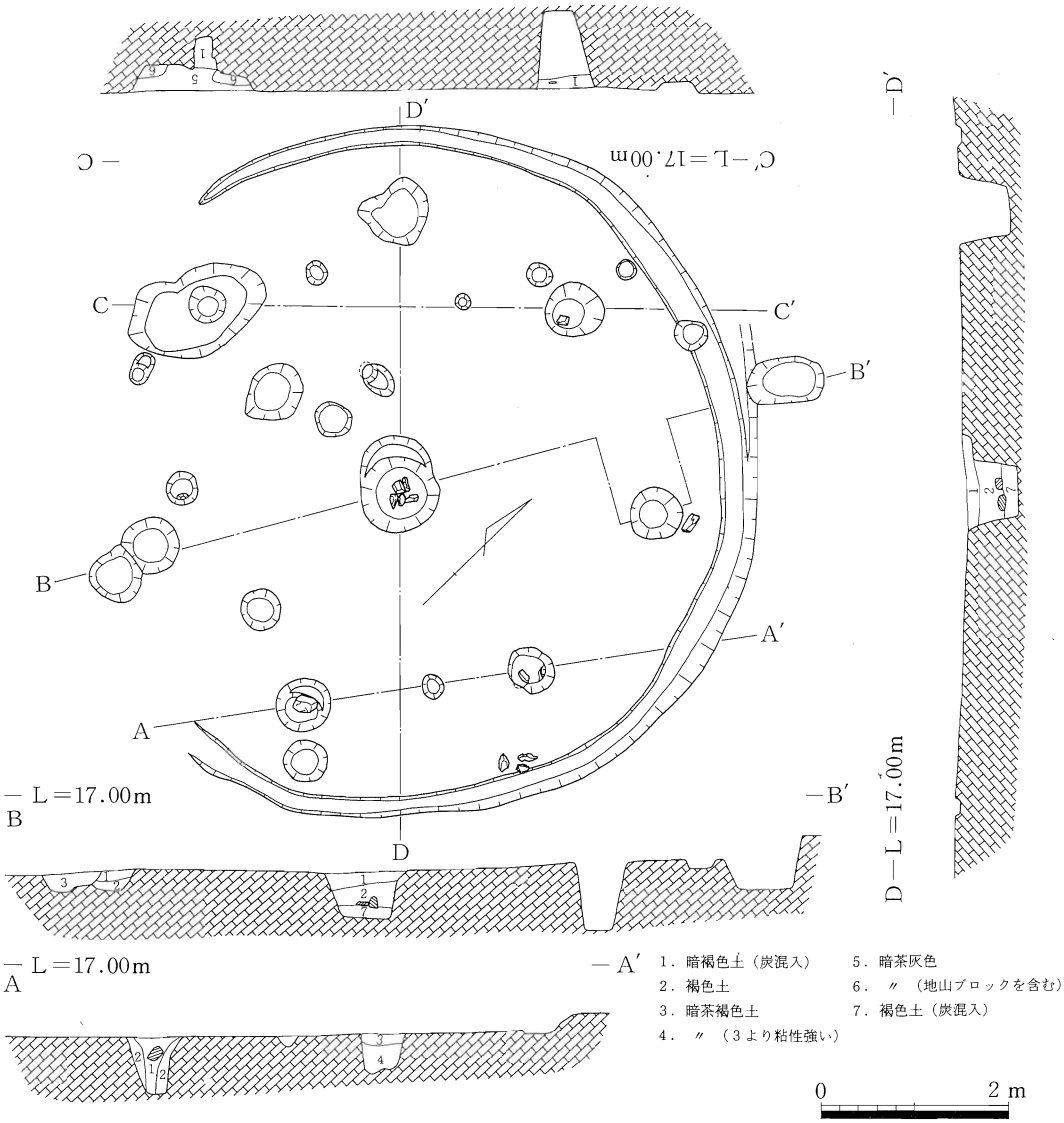

第11図　SI－02遺構図

⑦　的場１，２号墳について

的場丘陵調査区北側では，古墳が２基検出されました。いずれも墳丘が削平されており，周溝だけが残っているものです。的場１号墳は一辺７ｍを測る方墳で，周溝内から低脚坏（第12図）が８個体検出されました。的場２号墳は一辺８ｍを測る方墳で，周溝内から山本編年Ⅰ期に属する須恵器の甕（第13図）が検出されました。

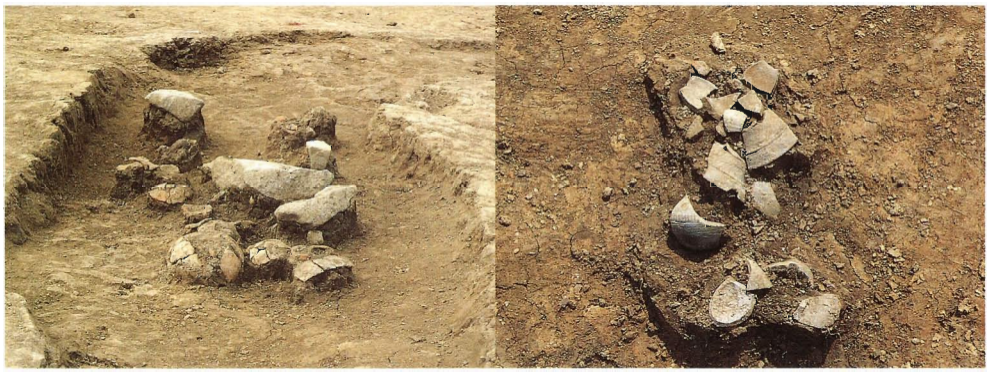

的場 1 号墳周溝内土器出土状況　　的場 2 号墳周溝内土器出土状況

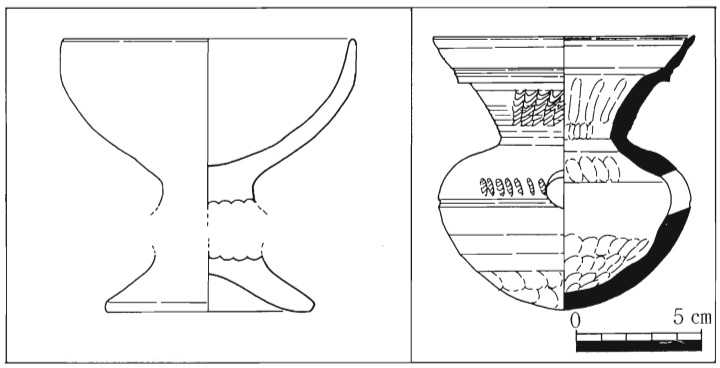

第12図　的場 1 号墳出土遺物　　第13図　的場 2 号墳出土遺物

⑧　T－23溝状遺構について

的場丘陵北部に設定した10本のトレンチのうち，T－23からは溝状遺構が検出され，溝底部からは山本編年Ⅰ期に属する古墳時代中期末の須恵器の蓋坏４個（第14図）と土師器坏１個が検出されました。溝の形状から古墳の周溝と推定されます。

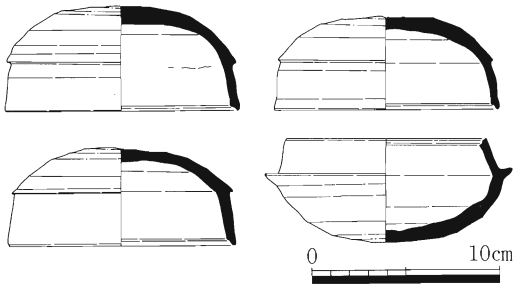

第14図　T－23出土遺物

３工区の調査

３工区では条里制遺構を確認するため，条里制が現在も畦畔として残っていると推定される箇所に３本のトレンチを設定し，水田面には他の遺跡の有無を確認するために27本のトレンチを設定して調査しました。その結果，畦を切ったトレンチでは条里制と思われるような確たる遺構は検出されず，水田面に設定したトレンチの内，T－16では旧河川状遺構，T－18では木製品が検出されました。

①　T－18について

３工区部分に設定したT－18からは，建物に使用されたと考えられるほぞ穴を持つ板材に混じって，水田の耕作に使われる田下駄が検出されました。下駄の先端が焦げており，焼けた廃材を再利用したものと思われます。同時に出土した土器には弥生時代後期の甕片が１片ありますが，この田下駄の時期を確定する資料となり得るものではありません。

T－18

田下駄

② 旧河川状遺構について（T－16）

3工区部分に設定したトレンチT－16で検出された遺構で，川幅最大17mを測る旧河川跡と考えられます。川岸付近では2層に分かれる古墳時代前期の古式土師器の遺物包含層が認められ（第15図），下層では小谷式，上層では大東式を中心とする高坏(2,6)，甕(3～5,7～9)，壺(10)などが多量に検出され，又，上層では須恵器の壺が1個体(1)検出されました。同時期の土器が多量に出土したことと，土器がほとんど摩滅していないことから短期間に一括して投棄されたことが考えられます。又，付近に住居跡等の存在も考えられます。

旧河川状遺構

T－16出土遺物

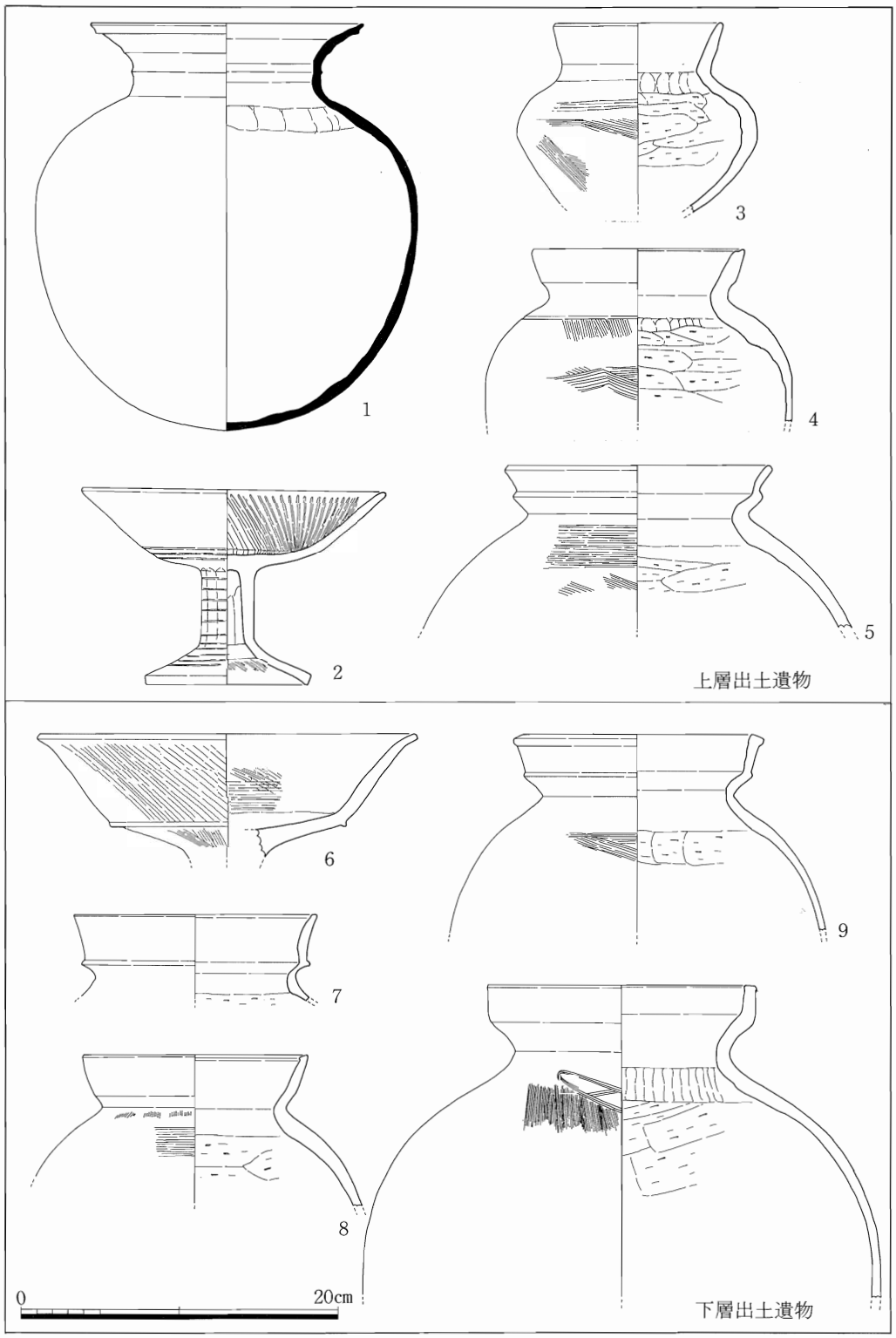

第15図　旧河川状遺構出土遺物

10工区の調査

10工区では水田面に４本のトレンチを設定して試掘調査を行いました。そのうち３本のトレンチから溝状の落込みが確認され，他の１本から古墳時代前期の土師器が数片検出されました。付近には遺跡の存在が推定され，来年度も引続き試掘調査を行うことになっています。

Ⅳ．おわりに

昭和61年度からの発掘調査によって，的場遺跡からは弥生時代から古墳時代の竪穴住居跡，古墳，中～近世にかけての掘立柱建物群，土壙墓，井戸，小鍛冶跡が検出されたことから，この丘陵では弥生時代～近世にかけて墓域を含む生活空間であった事が考えられます。今年度丘陵北部の試掘で古墳の周溝らしい溝状遺構が検出されているため，的場遺跡の範囲は更に北部へ広がるものと思われ，来年度の丘陵北部の調査に期待されます。

本庄川流域条里制遺跡については，確たる遺構がこれまでに発見されていないために不明な点が多いのですが，来年度からの調査の中で明らかにされていく部分もあると思われます。